

がんゲノム医療センター

1. スタッフ（平成30年1月18日現在）

センター長（兼）教授 森 正樹

その他 クリニカルシーケンス部門責任者1名、データ管理部門責任者1名、特任事務職員1名、特任技術職員1名

2. 診療内容

平成29年度に策定された第3期がん対策推進基本計画では、がん医療の充実として「がんゲノム医療」が重点推進分野として明示され、具体的な目標を掲げている。「ゲノム医療」に関しては、▽ゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関（がんゲノム医療中核拠点病院）の整備、▽患者・家族の理解を促し、心情面でのサポートや治療法選択の意思決定支援を可能とする体制の整備▽質と効率性の確保されたゲノム解析機関や、ゲノム解析結果を解釈する際の基礎情報となる「がんゲノム知識データベース」構築の基盤整備▽遺伝子関連検査（遺伝子パネル検査など）の制度上の位置づけを検討する▽遺伝カウンセリングに関する人材育成・適切な配置などを進める—などの方針が具体的に示されている。

こうした社会的背景のもと平成30年1月に本院にがんゲノム医療センターが設置された。当センターでは、平成29年度に自由診療としてではなく「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則った臨床研究として「がん遺伝子パネル検査」を行った。

「がん遺伝子パネル検査」では、治療標的となり得る、もしくは治療選択に有益な多数の遺伝子異常を、次世代シーケンサーを用いて一括して調べることが出来る。具体的には、外来で医師が遺伝子や検査について十分なインフォームドコンセント（説明と同意）を行い、その上で検査を実施する。手術や生検で採取した組織（検体）を用いて、本院オンコロジーセンター5階の遺伝子検査品質保証検査室（クリニカルシーケンス・ラボラトリーズ）において次世代シーケンサーで解析する。その結果を「エキスパートパネル」と呼ばれる各分野の専門家が集まって検討し、解析結果の意義づけと治療法の提案を行う。「エキスパートパネル」には臨床の担当医、検体を見極める病理専門医、バイオインフォマティクス専門家、臨床遺伝専門医、薬物療法専門医、認定遺伝カウンセラーらが参加する。こうして完成した報告書を基に、外来で医師は遺伝子異常や治療の選択肢などについて患者さんに説明する。

3. 診療体制

（1）外来診察スケジュール

総合診療部（オンコロジーセンター）

月曜日 午前・午後

火曜日 午前・午後

金曜日 午前・午後

（2）検査

がん遺伝子パネル検査：

オンコロジーセンター5階のクリニカルシーケンス・ラボラトリーズで実施

4. 診療実績

（1）外来診察ならびに検査

各診療科から「がん遺伝子パネル検査」が有益と考えられる患者さんを、オンコロジーセンターの外来に紹介していただく診療枠を設定している。がんゲノム医療センター設置後に、約20人/月で、がん遺伝子パネル検査を行っている。

5. その他

（1）がんゲノム医療中核拠点病院

平成30年2月に本院は厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定された。さらに平成30年3月に、大阪国際がんセンターと近畿圏内の7大学の病院が、本院の「がんゲノム医療連携病院」に指定され、本院は近畿圏のがんゲノム医療を主導している。

（2）先進医療

平成29年度は「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則った臨床研究として「がん遺伝子パネル検査」を行ったが、平成30年度は先進医療Bとして検査を実施すべく準備を行っている。